

じぶん(北区)の町を良くするしくみ。ご協力をお願いします!

赤い羽根共同募金



令和5年度実績額
7,589,905円

前年度みなさまからお寄せいただいたご寄付は、北区の福祉事業のほか、愛知県内の社会福祉施設の整備や団体の事業などに役立てられます。

北区では、次の事業に活用させていただいております。

地域福祉推進のために

- 学区地域福祉推進協議会事業(学区の様々な地域福祉活動)への助成
- ふれあい・いきいきサロン活動への助成
- ボランティア活動の推進 など

高齢者のために

- 学区敬老会への助成
- なごやかクラブ北連合会への助成(作品展、ニュースポーツ、講演会)
- ふれあい給食サービス事業の実施 など

障がいのある方のために

- 北区身体障害者福祉協会(研修会、総会)への助成
- 北区手をつなぐ育成会(自立支援事業)への助成 など

子どもたちのために

- 保育園の卒園児の祝い品の贈呈、人形劇の鑑賞会の開催
- 北区子ども会活動への助成(キャンプ、ソフトボール大会等) など

生活にお困りの方のために

- 小中学校進学祝金の贈呈
- 住居の定まらない者等への援護事業の実施 など

●ふれあい給食サービス事業



区内19学区すべてで、ひとり暮らしの高齢者等を対象とした食事が行われています。

●ふれあい・いきいきサロン



身近な地域で、誰もが気軽に集える場づくりを地域のみなさまと進めています。



事業所の皆さまへ
「募金ができる自動販売機」を
設置しませんか?

飲み物を購入すると、その売り上げの一部が共同募金に寄付されます。いつでも、誰でも、赤い羽根共同募金を通じて、社会貢献していただける自動販売機です。

令和6年度目標額

9,136,000円

共同募金は、地域の民間福祉のニーズを受け付けてから募金を行う計画募金です。計画を実施するのに必要な額が目標額です。

名古屋市北区共同募金委員会

〒462-0844 名古屋市北区清水四丁目17番1号 北区在宅サービスセンター内
TEL(052)915-7435 FAX(052)915-2640 Email:kitaVC@nagoya-shakyo.or.jp



寄付や使いみち
ちを見ることが
できます!

北区では、次の事業に活用させていただいております。

～ 事業実施団体からのメッセージ ～



名古屋市肢体不自由児者父母の会 北支部
「クリスマス会」

❀❀ 助成事業内容 ❀❀

肢体不自由児者とともに、「クリスマス会」を行いました。

参加者全員でビンゴ大会・クリスマスソング歌唱を行い、当事者同士の交流を深めました。



❀❀ ありがとうメッセージ ❀❀

新型コロナウイルスやインフルエンザなど、感染症に気を付けながら、無事に開催することができました。皆様からいただいた共同募金からの助成金で購入したプレゼントをお渡しすると、参加者はとても喜んでいました。誠にありがとうございました。

インターネットからのご寄付について

- ❀ 中央共同募金委員会が運用するネット決済システムにより、クレジットカードやコンビニなどからも寄付ができます。
 - ❀ 金額・地域・使いみちについて指定ができます。
- 

税制上の優遇措置について

- ❀ ご寄付は、法人・個人ともに税制上の優遇措置の対象となります。
- ❀ 法人寄付の場合は寄付金の全額を損金算入することができます。
- ❀ 個人寄付の場合は所得控除または税額控除の適用を受けられます。

ぜひ、「北区の町を良くするしくみ」赤い羽根共同募金にご協力をお願いします!!

共同募金は、戦後間もない昭和22(1947)年に、市民が主体の民間運動として始まりました。社会の変化のなか、共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する「じぶん(北区)の町を良くするしくみ。」として取り組まれています。「誰かの役に立ちたい」というみなさまの助け合いの気持ちを赤い羽根共同募金にお寄せください。

令和6年10月 北区共同募金委員会